

## 募集内容等に関する質問への回答

| No. | 質問内容                                                                                                        |        | 回答                                                                                              |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5   | 履行単位について、学校との共用で使用するクラブについて、児童クラブとして利用する時間帯については、児童クラブ専用として利用できますか。教室を2分割して一方で学校利用して、一方で児童クラブのようなどころもありますか。 | 実施要領P1 | 学校との共用であったとしても、児童クラブが利用する時間帯は、児童クラブ専用室として利用できます。                                                |
| 6   | 企画提案書について、2ブロックの両方への参加を希望する場合でも企画提案書は1つでよいでしょうか。                                                            | 実施要領P5 | お見込みのとおりです。                                                                                     |
| 7   | 見積書の記載方法について、任意様式とありますが3年間の総額金額のみの記載と理解してよろしいでしょうか。また、見積書への押印は不要と理解してよろしいでしょうか。                             | 実施要領P6 | 各年度ごとに人件費と人件費以外の金額がわかるように税抜き価格で記載してください。2ブロック両方に申請をしている場合は、ブロック別に分けるよう記載をお願いします。<br>また、押印は不要です。 |
| 8   | プレゼンテーションと質疑応答の時間配分をご教示ください。またプレゼンテーションの事業者側の参加人数について5名程度を希望しますが可能でしょうか。                                    | 実施要領P6 | プレゼンテーション時間及び質疑応答時間については、応募数により増減することから、現在、調整中です。確定次第、各参加者の皆さま宛てにお送りする実施通知にてお知らせいたします。          |
| 9   | 継続雇用への配慮について、継続雇用人数の参考および募集費に関する積算の参考とするため、各クラブにおける現在の雇用人数（支援員及び補助員いずれも含む。）についてご教示ください。                     | 実施要領P8 | 別添「資料1、2」のとおりです。なお、加配については、年度ごとに数の増減があることから、当該数に含まれておりません。                                      |
| 10  | エリアマネージャーについて、放課後児童支援員認定資格等の資格の有無は問われますか。                                                                   | 仕様書P11 | はい。児童クラブの複数エリアを管理していただくエリアマネージャーになりますので、直接、放課後児童支援員と協議、調整いただく存在であることから、放課後児童支援員認定資格は必要です。       |
| 11  | 様式第8号「放課後健全育成事業運営実績一覧表」にしましては2施設以上記載したい場合、枠を増やすことは可能でしょうか。                                                  | 様式第8号  | はい。問題ありません。                                                                                     |
| 12  | 様式第7号「企画提案書」にしましては各項目の記載内容を満たしていれば任意様式を使用してもよろしいでしょうか。                                                      | 様式第7号  | 原則的に様式第7号による企画提案書を使用してください。ただし、別図や別表、参考図等がある場合は、企画提案書とは別に添付していただいても構いません。                       |
| 13  | 実施要領P.5に記載の「ページ数：両面印刷、30ページ（15枚）以内」とは企画提案書のみのページ数という認識でよろしいでしょうか。その場合、企画提案書に別途表紙・目次を追加してもよろしいでしょうか。         | 様式第7号  | 企画提案書に関して、30ページ以内でお願いします。表紙・目次の追加については、問題ありません。                                                 |